

2006年11月8日

不二サッシ株式会社

公害の防止に関する改善実施状況報告書（平成18年度第2四半期版）

昨年8月に、弊社千葉事業所において、水質にかかわる環境問題を起こし、千葉県並びに市原市に対して、平成17年10月21日に「環境問題に関する改善報告書」を提出しました内容の改善実施状況について（平成18年7月～9月）ご報告させていただきます。

1. 環境管理体制の実施状況について

1.1 ダブルチェックの実施状況【05年11月1日より実施】

資材環境品質部が作成する水質測定日報および排水水質月報に基づき、環境安全部は、業務の適正を確認するため提出データを排水水質月報で評価を行い、その評価を総務部コンプライアンス統括室が、法・協定の遵守状況をチェックしている。

クロスチェックとしてCOD, N, Pの分析およびその他の排水（n-hex, SS等）排ガス、土壌、臭気の定期測定を外部分析機関（株東京化学分析センター）へ委託している。また、契約は10月より自動更新した。

コンプライアンス統括室が、環境安全部・資材環境品質部と共に、水質汚濁防止法関係事項の改善指導を実施してきた。ある程度の目的を達成したので、水質汚濁防止法以外の環境関連法も含めた実施状況の確認とヒヤリングを実施し、指導している。

環境安全部は、環境影響をおよぼす恐れのある法・条例・協定等で定められた施設・設備・廃棄物等の平成18年度届出計画表を作成し、それを当月の作業計画に組み込み、進捗確認と届出が合致しているかを毎月チェックしている。

1.2 当社取締役会への定期報告状況【06年7月24日/8月28日/9月25日実施】

1回/月の排水水質管理実績報告を行っている。

1.3 環境管理委員会の実施状況【06年7月18日/8月22日/9月20日実施】

1回/月の「環境管理委員会」を開催して、環境管理委員会メンバーに対して、環境管理に関する当社の状況や、事業所内の公害防止と環境保全並びに省エネルギーに関する問題点の把握と解決策を協議し、法・協定の内容の周知徹底を図り、知識と意識の向上に努めている。

< 事例 >

表面処理廃液から水酸化アルミを取り出す槽（晶析槽）の内壁に付着した固形のスラッジが、後工程の配管詰まりの原因になるので槽内を清掃し、産業廃棄物として処理した。

廃プラスチック類の埋立処分場として契約していた処分場が 8 月末で閉鎖になったので、新規の埋立処分場と契約を交わした。

工場内の廃棄物置場に廃バッテリーが放置されていたので、従業員並びに関係者に、業者に引き取らせる等の廃棄物処理法に則った廃棄処分の手順を整備し、周知徹底を図った。

1.4 環境安全パトロールの実施状況【06年7月14日/8月18日/9月15日実施】

1回/月の「環境安全パトロール」を、診断チェックリストを基に、不具合箇所の抽出と改善を目的に、労使並びに協力会社の代表で実施した。環境影響の大きい職場をパトロールして、判明した問題点に関しては、その場で改善方針を討議し、速やかな改善を推進した。

<改善例>

工業用水を砂濾過装置で清水にして電解工程で使用し、余剰の清水は、円形水槽に戻っていたが、余剰の清水を他の生産ラインへ供給するように改善した。鋳造工場の脱硫装置で配管のフランジに腐食が発見されたので、フランジを交換した。

電解工程で硫酸貯槽の底に腐食が発見されたので、FRPライニングで塗装をした。

浄化槽処理水の中継枡で溢れた形跡が見られたので、排水溝の清掃を実施し、木の根を除去した。

1.5 定期巡回測定チェックの状況【05年11月1日より実施】

資材環境品質部の環境係が、1直2回、4回/日の定期巡回チェックを行い、排水計器の稼働状況の点検およびその計測内容を記録している。7月と9月に計器のモータ故障による計器異常が発見されたので、パトロールチェック項目の見直しと改訂をして、排水の信頼性の維持と不具合の発生を予防している。

1.6 中央環境管理連絡会の実施状況

不二グルーブ全体の公害の発生を未然に防止するため、7月14日に第1回「中央環境管理連絡会」を開催した。各社の環境保全責任者に対して、企業の社会的責任と環境保全の知識と意識を定着させた。また、第2回「中央環境管理連絡会」を11月17日に開催する。

1.7 環境マネジメントシステムの実施状況【06年9月12.13.15.19日実施】

環境安全部は、定期的に部門毎の環境マネジメントシステムを活用した環境保全活動への取り組み進捗状況確認を「ISO関連業務と推進状況確認」でチェックを行い全社的な取り組みを促進している。

2. 排水の水質管理状況について

2.1 濃度（月間平均値）

項目	排水量 m ³ /日	COD濃度 mg/l	N濃度 mg/l	P濃度 mg/l	SS濃度 mg/l	n-hex濃度 mg/l
規制値	2,800	10.0	25.0	2.0	20.0	1.5
7月	2,784	4.3	2.1	0.11	3.9	0.5未満
8月	2,476	3.7	2.0	0.11	3.2	0.5未満
9月	2,733	3.9	1.8	0.08	3.7	0.5未満

2.2 負荷量（月間平均値）

項目	COD負荷量 kg/日	N負荷量 kg/日	P負荷量 kg/日	SS負荷量 kg/日	n-hex負荷量 kg/日
規制値	20.0	50.0	3.4	35.5	1.4
7月	12.0	5.7	0.3	12.0	0.0
8月	9.0	4.9	0.3	8.9	0.0
9月	10.7	5.0	0.2	10.1	0.0

3. 教育関係の実施状況について

環境管理規定の教育基本方針に基づき、全従業員の環境保全意識と企業の社会的責任を認識し、技術・技能の継承と改善能力の効率的な向上を目的に環境に関する教育を実施した。

3.1 一般教育

教育の一環として毎月1日に、事務職全員と係長以上および協力会社の責任者のメンバーに対し、部門長およびグループ長・チーム長が輪番制となり、安全衛生と環境関係の体験や取り組んでいる課題を環境安全朝礼で報告している。環境安全部は、全従業員を対象として、月1回ポスター「環境ひとくちメモ」を発行して、各職場に掲示し啓蒙活動を実施している。

3.2 専門教育

環境法令で必要とされる資格の取得や実務に即した実践的な知識の習得と、環境スペシャリストの養成を目的とし各部門より人選した12名に対して、平成18年度公害防止管理資格認定講習会へ参加並びに計画をして、終了試験および国家試験を受験した。

6月	エネルギー管理士講習	3名	受講済	3名合格
7月・8月	産業廃棄物処理施設講習	3名	受講済	3名合格
7月・8月	公害防止管理者 大気	4名	受講済	受験済
8月	公害防止管理者 騒音振動	1名	受講済	受験済
9月	公害防止管理者 ダイオキシン	1名	受講済	受験済

環境安全部は、各部門の環境管理推進者に対して、環境影響評価表から管理項目を抽出し、目標を設定した環境マネジメント計画書の進捗実績を確認して、環境マネジメントの理解と、環境意識の向上を図るため指導した。

【8月23日に実施】

3.3 管理者・経営層教育【06年9月18～19日実施】

管理職並びに協力会社の代表については、企業の社会的な責任の面から、従業員並びに地域住民の安全の確保は、非常に重要である。大きな事故災害を発生させないため、外部講師を招いて安全管理者研修を実施した。

専門教育内容の周知と法順守や企業の社会的および地域環境の向上のため、外部講習へ参加した。

7月14日 市原市二者協定締結事業所、情報交換会

8月4日 平成18年度千葉県環境保全協議会第1回市原部会

9月20日 環境担当者基礎講習会

4. 環境活動状況の情報開示について

4.1 2006年度環境報告書の発行

平成17年4月から平成18年3月までの、弊社の環境に関する活動および成果についてまとめた「環境報告書」を平成18年9月に弊社HPに公開している。

4.2 環境改善実施状況の報告

平成18年2月より弊社HPに、県民・市民の皆様、千葉事業所の環境に関する改善報告書を公開している。

5. 社会貢献活動状況について

1) 国土交通省より「夏季の軽装励行」の指導を受け、弊社は、6月1日から9月30日までの間ク - ルビスを実施した。また、地球温暖化防止および省エネルギー - に資するため、冷房の設定温度を28℃ 並びに昼間、廊下の照明を消灯した。

5) 市原交通安全協会主催の「シ - トベルト着用キャンペーン」に参加した。

【7月20日実施】

今後の社会貢献活動

1) 市原市の要請を受け「高校生のインター - ンシップ支援事業」に参加し、地元高校生の職業意識の醸成および職業選択能力の向上を目的とした実習を行います。

2) 千葉県の「平成18年度大気汚染のための冬季対策」に協力し、構内自動車の使用抑制と事務所内設定温度（冬季20℃）を守り、CO₂を削減します。

今後とも、地域活動に対し積極的に社会貢献活動を推進してまいります。